福井健康福祉センターの体制について

福井市の中核市移行により、保健所業務等が県から福井市に移譲されることに伴い、 平成31年4月1日付けで福井健康福祉センターの体制を再編します。

○ 組織体制

・1室3課体制に見直します。

○ 所管業務および所在地等

- ・永平寺町管内については、所管業務に変更はありません。 福井市管内については、中核市となる福井市に移譲される業務以外を引き 続き所管します。
- ・所在地(福井市西木田2丁目8-8)や連絡先(代表電話:0776-36-1116) の変更はありません。

